

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2017-82991(P2017-82991A)

【公開日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2017-018

【出願番号】特願2015-214459(P2015-214459)

【国際特許分類】

F 16 F 13/10 (2006.01)

F 16 F 15/08 (2006.01)

B 60 K 5/12 (2006.01)

【F I】

F 16 F 13/10 L

F 16 F 15/08 W

B 60 K 5/12 F

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月16日(2017.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

さらに、本実施形態において、第一の取付部材16の筒状部22は、内周面が本体ゴム弾性体20と一体形成された嵌着ゴム層36で覆われていると共に、外周面が本体ゴム弾性体20と一体形成された緩衝ゴム層38で覆われている。更にまた、第二の取付部材18は、連結部28が本体ゴム弾性体20と一体形成されて封止体を構成するシールゴム40によって覆われていると共に、ガイド部30の上下および前後の表面が本体ゴム弾性体20と一体形成された被覆ゴム42によって覆われている。なお、筒状部22の上面に固着された緩衝ゴム層38の上面(後述するマウント本体12の上端面110)は、左右両外方へ向けて下傾する傾斜面とされている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

また、第二の取付部材18およびカップ部材44には、可撓性膜48と仕切部材50が取り付けられている。可撓性膜48は、ゴム等のエラストマで形成されており、全体として薄肉の略円板形状とされていると共に、上下の弛みを有している。そして、可撓性膜48は、外周端部に設けられて封止体を構成する外周封止部49がカップ部材44の底壁部と後述する仕切部材50の間で上下に挟まれることにより、第二の取付部材18およびカップ部材44に取り付けられて、カップ部材44の貫通孔46を流体密に閉塞している。これにより、本体ゴム弾性体20と可撓性膜48の間には、壁部の一部が本体ゴム弾性体20で構成されているとともに他の一部が可撓性膜48で構成された流体室52が画成されており、この流体室52には非圧縮性流体が封入されている。流体室52に封入される非圧縮性流体は、特に限定されるものではないが、例えば水やエチレンギリコール、アルキレンギリコール、ポリアルキレンギリコール、シリコーン油、或いはそれらの混合液な

どが好適に採用される。更に、流体室 5 2 に封入される非圧縮性流体は、後述するオリフィス通路 7 6 などによる防振効果を有利に得るために、0 . 1 P a · s 以下の低粘性流体であることが望ましい。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 5】

仕切部材 5 0 は、全体として略円板形状を有しており、上仕切部材 5 4 と下仕切部材 5 6 の間に可動膜 5 8 を配した構造とされている。上仕切部材 5 4 は、金属や合成樹脂で形成された硬質の部材であって、中央部分に上方へ向けて開口する円形の中央凹所 6 0 を備えていると共に、外周端部には外周面に開口しながら一周に満たない長さで周方向に延びる上周溝 6 2 を備えている。一方、下仕切部材 5 6 は、上仕切部材 5 4 と同様の硬質部材であって、中央部分に上方へ向けて開口する円形の収容凹所 6 4 を備えていると共に、外周部分には上面に開口しながら一周に満たない長さで周方向に延びる下周溝 6 6 を備えている。なお、下仕切部材 5 6 が上仕切部材 5 4 よりも大径とされており、後述する上仕切部材 5 4 と下仕切部材 5 6 が上下に重ね合わされた状態において、下周溝 6 6 と上周溝 6 2 が径方向で略同じ位置に形成されていると共に、下仕切部材 5 6 の外周端部が上周溝 6 2よりも外周まで至っている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 6】

そして、上仕切部材 5 4 と下仕切部材 5 6 が上下に重ね合わされており、収容凹所 6 4 の開口部が上仕切部材 5 4 で覆われて形成された収容空所に可動膜 5 8 が配されている。可動膜 5 8 は、ゴム等のエラストマで形成された略円板状の部材であって、外周端部には厚さ方向両側へ突出して周方向環状に延びる挿持部が形成されていると共に、内周部分には厚さ方向両側へ突出して放射状に延びるリブが一体形成されている。この可動膜 5 8 は、下仕切部材 5 6 の収容凹所 6 4 に配されており、上下に重ね合わされた上仕切部材 5 4 と下仕切部材 5 6 の間に配設されている。更に、上仕切部材 5 4 における中央凹所 6 0 の底壁部に貫通形成された上透孔 6 8 と、下仕切部材 5 6における収容凹所 6 4 の底壁部に貫通形成された下透孔 7 0 とによって、可動膜 5 8 が上下の仕切部材 5 4 , 5 6 の外側に露出している。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 2】

一方、ブラケット 1 4 は、ガイド溝 8 0 の上溝幅内面 8 4 がマウント本体 1 2 のブラケット 1 4 への差入れ方向に対して傾斜する傾斜面とされていると共に、下圧縮壁面 9 4 が差入れ方向と略平行に広がる水平面とされている。これにより、下圧縮壁面 9 4と上溝幅内面 8 4が相対的に傾斜しており、それら下圧縮壁面 9 4 と上溝幅内面 8 4 が差入れ方向に向けて次第に接近している。また、マウント本体 1 2 の装着位置におけるブラケット 1 4 のガイド溝 8 0 の上溝幅内面 8 4 と下圧縮壁面 9 4 との上下距離が、ブラケット 1 4 装着前のマウント本体 1 2 におけるガイド部 3 0 の上面とカップ部材 4 4 側の端面である下端面 1 1 2 との上下距離よりも小さくされて、マウント本体 1 2 の下端面 1 1 2 が下圧縮

壁面94に当接状態で重ね合わされていると共に、マウント本体12のガイド部30の上面が上溝幅内面84に当接状態で重ね合わされている。これにより、マウント本体12のプラケット14装着状態において、マウント本体12の第二の取付部材18とカップ部材44がプラケット14のガイド溝80の上溝幅内面84と下圧縮壁面94との間で上下に接近せしめられている。その結果、第二の取付部材18と仕切部材50の間に配されたシールゴム40や、仕切部材50とカップ部材44の間に配された可撓性膜48の外周封止部49などが上下方向に圧縮されて、流体室52の壁部を構成する第二の取付部材18と仕切部材50とカップ部材44の各部材間がより高度に封止されている。